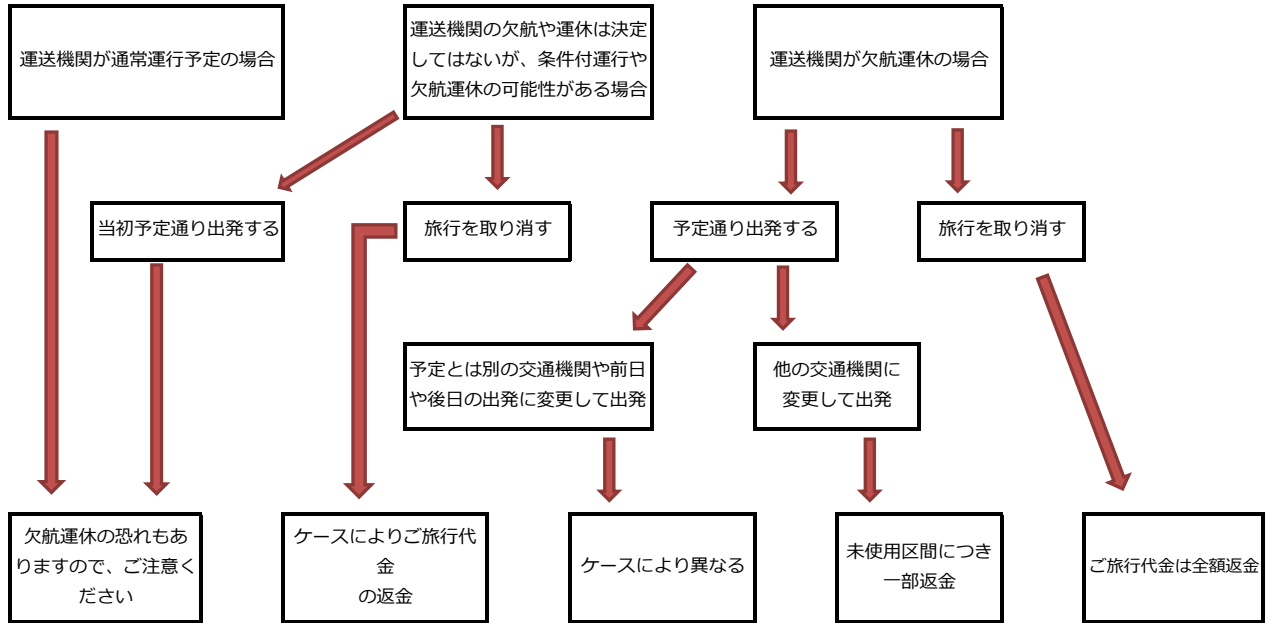
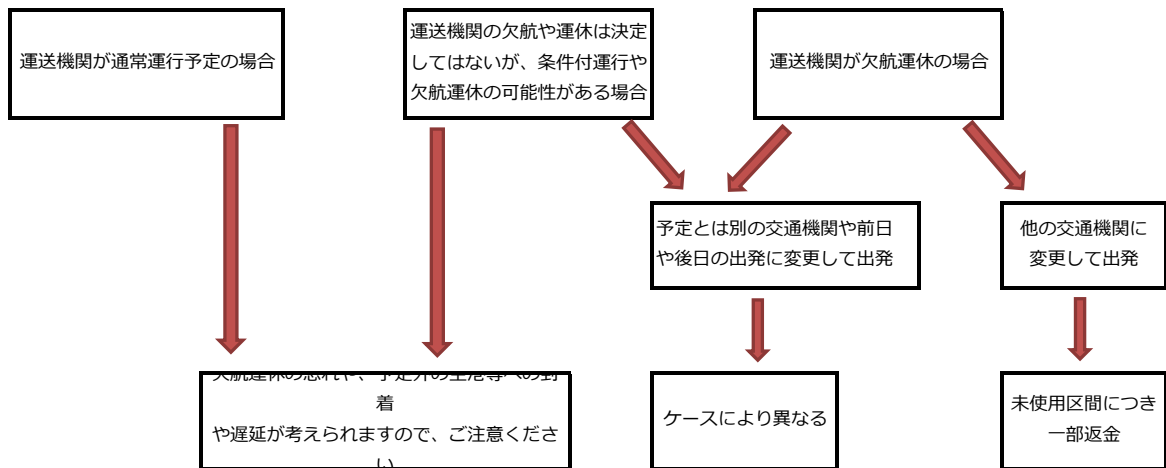


【ご旅行ご出発前における、有事の場合の当社ツアー取扱いについて】



【ご旅行ご出発後、ご旅行中における、有事の場合の当社ツアー取扱いについて】



◆参考 旅行業約款第27条2項

旅行者が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社又は当社の手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったときは、当社は、前項の場合を除き、その損害を賠償する責任を負うものではありません。

- (例)
- イ 天災地変
 - ロ 戦乱
 - ハ 暴動
 - ニ 官公署の命令
 - ホ 運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
 - ヘ 当初の運行計画によらない運送サービスの提供
 - ト 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置

※更に詳しくは、当社ホームページをご覧ください。

(旅行業約款)

<http://www.miraitravel.jp/yakkan/>

(各社条件書)

<http://www.miraitravel.jp/jokensho/>